

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	J N S ホールディングス株式会社
【英訳名】	J N S H O L D I N G S I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地 1
【電話番号】	03 - 6838 - 8800
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地 1
【電話番号】	03 - 6838 - 8800
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2022年 3月1日 至2022年 11月30日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (千円)	6,736,584	5,786,617	9,550,536
経常利益 (千円)	189,152	109,246	433,141
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	625,369	43,674	353,498
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	437,953	129,535	435,508
純資産額 (千円)	5,591,059	5,439,253	5,593,010
総資産額 (千円)	8,938,860	7,726,894	8,786,113
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.20	3.73	29.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.83	3.61	28.28
自己資本比率 (%)	62.2	69.8	63.2

回次	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日	自2022年 9月1日 至2022年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.22	2.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

1. 当四半期決算に関する定性的情報

経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（自2022年3月1日至2022年11月30日）における日本経済は、夏場の新型コロナウイルス感染症の急激な拡大などの影響により個人消費等が伸び悩み、7月～9月の実質GDP成長率は前期比0.2%減、年率換算0.8%減とマイナス成長となりましたが、長期にわたり継続してきた新型コロナウイルス感染症拡大に関する水際対策を大幅に緩和する等、政府の景気重視への政策転換により経済活動の速やかな正常化が期待されております。

また、さまざまな領域で「Withコロナ」が定着・拡大するなか、為替問題や原材料費高騰等の懸念事項はあるものの、インバウンド需要拡大への期待や公共サービス、医療、健康、教育、エンターテインメント、IoTサービスなどのデジタルトランスフォーメーション（DX）化のますますの進展・浸透などにより、「アフターコロナ」時代への流れも見えつつあります。

当社グループにおいては、今年度を中期3か年計画の一年目として、自社事業の成長基盤の拡充を図るために、前年比で減益の計画としています。

ライフデザイン事業においては、キャラクター・コンテンツ（キャラテック）事業のグローバル展開に向けた販売チャネルの構築を推進しており、今期においてはNintendo Switchソフト「クレヨンしんちゃん『オラと博士の夏休み』」の海外展開が好調に推移しました。併せてキャラテック事業拡大に向けて企画・開発体制の拡充にも取り組んでおり、来期の新作タイトルの開発を推進しています。また、ヘルスケアサービス、教育コンテンツ、プリペイドカード決済の各Techサービスも「Withコロナ」を追い風に順調に拡大しました。

ビジネスイノベーション事業においては、低収益案件の縮小や一部の大型案件が一服状態にあることにより受託開発事業が減収となったことと、自社事業であるビジネストランスフォーメーション（BX）事業の拡大を目指した販売投資の継続により、減収減益となりました。

コネクテッドソリューション事業においては、中国深圳に立地する生産拠点が政府のゼロコロナ政策の影響を受けたものの、各種対策を講ずることにより安定稼働を維持しました。第3四半期会計期間においては、前期より生産規模が拡大したことに加え、為替予約オペレーションも有効に機能し、為替差益を含めた実質セグメント利益は黒字に転換しました。現在、最繁忙期である第4四半期における生産体制の強化を図っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は5,786,617千円（前年同期比14.1%減）、営業損失は86,749千円（前年同期は営業利益292,354千円）となりました。また、営業外損益において197,026千円の為替差益が生じた結果、経常利益は109,246千円（前年同期比42.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、43,674千円（前年同期比93.0%減）となりました。

中国深圳に製造拠点があるコネクテッドソリューション事業においては、為替予約取引を反映した実勢の事業活動は経常利益に反映しますが、中国生産子会社の連結決算において当該期間の平均為替レートをを用いた円建て決算を行う必要があることから、為替予約レートと平均為替レートの差で為替差損益が発生します。第3四半期会計期間では、この差から大きく為替差益が生じ、営業外損益で収益を計上する一方、営業損益で損失を計上する形となりました。

セグメント別の事業動向については以下の通りです。

< ライフデザイン事業 >

当第3四半期連結累計期間におけるライフデザイン事業の売上高は1,726,929千円（前年同期比27.9%減）、セグメント利益342,801千円（前年同期比34.5%減）となりました。

ライフデザイン事業については、2021年7月に発売し国内で約30万本のヒットとなったNintendo Switchソフト「クレヨンしんちゃん『オラと博士の夏休み』」の台湾・香港・韓国向けのフルローカライズ版が、2022年5月発売以降引き続き好調を維持しており、これに加えてSwitchソフトの欧米版の発売、PCゲームプラットフォーム「STEAM」及びPlayStation版の展開等、キャラテック事業のグローバル展開と多プラットフォーム展開に取り組んでいます。さらに、キャラテック事業の持続的拡大に向け企画・開発体制の拡充を進めており、次年度発売予定の新作開発にも積極的に取り組んでいます。

また、DXや「Withコロナ」を背景に、各Techサービスも順調に推移しており、教育分野のデジタルコンテンツプロデュース、電子マネー決済サービス「ValueWallet」、健康増進サービス「RenoBody」とも法人向け分野で着実に事業拡大が進んでいます。

< ビジネスイノベーション事業 >

当第3四半期連結累計期間におけるビジネスイノベーション事業の売上高は2,186,250千円（前年同期比8.5%減）、セグメント利益は70,438千円（前年同期比49.2%減）となりました。

ビジネスイノベーション事業については、受託開発であるサービスインテグレーション分野は、低収益案件の縮小を実施したことや一部大型案件が一服状態にあること等により減収となりました。また、自社事業であるBX事業については、各種展示会への積極出展やWeb講演会の実施等、引き続きプロモーション展開の強化に努めるとともに、業種に特化したチャットボット開発や販売代理店の開拓など、顧客企業拡大のための積極的な販売投資を継続しています。

< コネクテッドソリューション事業 >

当第3四半期連結累計期間におけるコネクテッドソリューション事業の売上高は1,995,030千円（前年同期比4.2%減）、セグメント損失は281,388千円（前年同期はセグメント損失144,874千円）となりました。なお、セグメント損益に為替差損益を合算した実質的なセグメント損失は、96,051千円（前年同期はセグメント損失136,189千円）となりました。

生産拠点が中国深圳に立地するコネクテッドソリューション事業については、中国政府のゼロコロナ政策により、社員の出勤や部品調達、物流等の不安定要因が存在するなかで、各種対策を講ずることにより安定稼働を維持しました。IoTサービスにおけるコネクテッドデバイスの需要については堅調な状態が続いており、今期においても対前期比で増収となり、第3四半期会計期間の為替差益を含めた実質セグメント利益は黒字に転換しました。現在、最繁忙期である第4四半期に向けて生産体制の強化を図っています。

自社事業である「aiwaデジタル」ブランドのコネクテッド製品については、引き合いの多い量販店に展開を行いブランド認知を高めながら、法人向けの販売強化を図っています。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は5,961,556千円となり、前連結会計年度末に比べ1,224,442千円減少いたしました。これは主に棚卸資産が332,312千円増加したものの、現金及び預金が1,628,229千円減少したことなどによるものです。固定資産は1,765,338千円となり、前連結会計年度末に比べ165,222千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が18,367千円減少したものの、無形固定資産が166,658千円、投資その他の資産が16,931千円増加したことなどによるものです。この結果、総資産は7,726,894千円（前連結会計年度末は8,786,113千円）となり、前連結会計年度末に比べ1,059,219千円減少いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,287,640千円（前連結会計年度末は3,193,103千円）となり、前連結会計年度末に比べ905,462千円減少いたしました。これは主に買掛金が147,314千円、未払法人税等が142,869千円、賞与引当金が73,779千円、借入金が総じて404,897千円減少したことなどによるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は5,439,253千円（前連結会計年度末は5,593,010千円）となり、前連結会計年度末に比べ153,757千円減少いたしました。これは主にその他の包括利益累計額が85,860千円増加したものの、配当金の支払いなどにより利益剰余金が75,628千円、自己株式の取得により181,800千円減少したことなどによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社は、新規サービス提供のための開発に継続して取り組んでおります。なお、当第3四半期連結累計期間におきましては、コネクテッドソリューション事業において82,229千円の研究開発費を計上しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、下記業務提携契約を合意解約しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約概要
当社	(株)NTTドコモ	業務提携契約	2020年6月27日	dキッズの利用者向けにコンテンツを提供するための契約

2022年9月12日付で合意解約したものであります。dキッズの利用者向けコンテンツについては、個別の契約に基づき、引き続き提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,208,200	12,339,500	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	12,208,200	12,339,500	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が131,300株増加しております。

3. 「提出日現在発行数」欄には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日 (注) 1	63,700	12,208,200	3,376	2,396,041	3,376	895,200

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年12月1日から2022年12月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が131,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,958千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 660,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,543,100	115,431	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	12,208,200	-	-
総株主の議決権	-	115,431	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 5 株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
JNSホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地 1	660,100	-	660,100	5.41
計	-	660,100	-	660,100	5.41

（注）当第 3 四半期末現在において当社名義で単元未満株式 5 株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第18期連結会計年度　EY新日本有限責任監査法人

第19期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間　太陽有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,982,263	3,354,033
受取手形及び売掛金	1,134,617	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	907,699
商品	104,507	262,717
仕掛品	132,460	201,423
原材料	240,012	345,151
前渡金	291,341	469,687
その他	305,941	425,199
貸倒引当金	5,146	4,357
流動資産合計	7,185,998	5,961,556
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	149,931	134,946
車両運搬具（純額）	3,592	2,393
器具備品（純額）	90,068	87,884
建設仮勘定	1,433	1,433
有形固定資産合計	245,025	226,657
無形固定資産		
ソフトウェア	153,736	230,565
ソフトウェア仮勘定	69,950	184,380
のれん	37,590	11,566
その他	6,441	7,866
無形固定資産合計	267,718	434,377
投資その他の資産		
投資有価証券	741,078	755,057
関係会社出資金	1,295	6
繰延税金資産	152,951	155,958
差入保証金	198,166	201,020
その他	31,010	29,391
貸倒引当金	37,131	37,131
投資その他の資産合計	1,087,371	1,104,302
固定資産合計	1,600,115	1,765,338
資産合計	8,786,113	7,726,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	370,447	223,133
短期借入金	89,539	-
1 年内返済予定の長期借入金	413,526	396,940
未払法人税等	245,230	102,361
前受金	100,228	-
契約負債	-	127,529
賞与引当金	259,854	186,074
製品保証引当金	427	427
その他	473,068	311,995
流動負債合計	1,952,322	1,348,461
固定負債		
長期借入金	1,191,212	892,440
繰延税金負債	7,952	4,396
資産除去債務	35,014	35,279
その他	6,602	7,063
固定負債合計	1,240,781	939,179
負債合計	3,193,103	2,287,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,391,423	2,396,041
資本剰余金	1,500,413	1,505,032
利益剰余金	1,650,907	1,575,278
自己株式	115,366	297,166
株主資本合計	5,427,378	5,179,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,348	54,978
繰延ヘッジ損益	5,899	43,936
為替換算調整勘定	72,630	202,697
その他の包括利益累計額合計	127,877	213,738
新株予約権	37,754	46,328
純資産合計	5,593,010	5,439,253
負債純資産合計	8,786,113	7,726,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
売上高	6,736,584	5,786,617
売上原価	4,229,992	3,686,739
売上総利益	2,506,592	2,099,877
販売費及び一般管理費	2,214,237	2,186,627
営業利益又は営業損失 ()	292,354	86,749
営業外収益		
受取利息	664	1,799
為替差益	19,182	197,026
その他	4,717	7,820
営業外収益合計	24,564	206,646
営業外費用		
支払利息	9,247	7,285
持分法による投資損失	107,031	1,288
その他	11,488	2,076
営業外費用合計	127,766	10,650
経常利益	189,152	109,246
特別利益		
関係会社株式売却益	651,005	-
持分変動利益	2,796	-
新株予約権戻入益	-	313
特別利益合計	653,801	313
特別損失		
減損損失	27,671	-
事務所移転費用	9,185	-
特別損失合計	36,857	-
税金等調整前四半期純利益	806,096	109,560
法人税等	180,727	65,886
四半期純利益	625,369	43,674
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	625,369	43,674

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	625,369	43,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	229,458	5,629
繰延ヘッジ損益	6,468	49,836
為替換算調整勘定	48,669	130,067
持分法適用会社に対する持分相当額	158	-
その他の包括利益合計	187,415	85,860
四半期包括利益	437,953	129,535
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	437,953	129,535
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

受注制作ソフトウェアに関して、従来は、ソフトウェアの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」、流動負債に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間よりそれぞれ「受取手形、売掛金及び契約資産」「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束への道筋がみえないなか、実体経済の先行きは極めて不透明な状況が続いています。ICT市場は、DX化への期待とコロナ禍による景気悪化の影響が混在している状況にあります。これらを踏まえ、収束時期が不透明な状況がある程度続く可能性があるという前提に応じ、保守的に繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っておりますが、結果として、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。しかしながら、今後、爆発的な感染の拡がり等により、予想を上回る日本経済の悪化や当社グループ顧客への多大な影響等が出た場合、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらす、当連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
減価償却費	390,737千円	199,150千円
のれんの償却額	26,024千円	26,024千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)

1 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 4 月22日 取締役会	普通株式	23,587	2.0	2021年 2 月28日	2021年 5 月27日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式210,000株の取得を行いました。この結果、当第 3 四半期連結累計期間において自己株式が115,290千円増加し、当第 3 四半期連結会計期間末において自己株式が115,366千円となっております。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)

1 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 4 月21日 取締役会	普通株式	119,302	10.0	2022年 2 月28日	2022年 5 月30日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年 7 月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式450,000株の取得を行いました。この結果、当第 3 四半期連結累計期間において自己株式が181,800千円増加し、当第 3 四半期連結会計期間末において自己株式が297,166千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ライフデザイン 事業	ビジネスイノ ベーション 事業	コネクテッドソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	2,387,429	2,286,046	2,063,109	6,736,584	-	6,736,584
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	10,065	102,742	20,298	133,107	133,107	-
計	2,397,494	2,388,789	2,083,408	6,869,691	133,107	6,736,584
セグメント利益又はセ グメント損失()	523,319	138,686	144,874	517,131	224,776	292,354

(注) 1. セグメント利益の調整額 224,776千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 197,636千円、のれんの償却額 26,024千円等が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に「ビジネスイノベーション事業」セグメントにおいて、27,671千円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ライフデザイン 事業	ビジネスイノ ベーション 事業	コネクテッドソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,717,019	2,101,526	1,968,070	5,786,617	-	5,786,617
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	9,910	84,724	26,960	121,594	121,594	-
計	1,726,929	2,186,250	1,995,030	5,908,211	121,594	5,786,617
セグメント利益又はセ グメント損失（ ）	342,801	70,438	281,388	131,851	218,600	86,749

（注）1. セグメント利益の調整額 218,600千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 189,647千円、のれんの償却額 26,024千円等が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

第1四半期連結会計期間より、「DXソリューション事業」、「X-Techサービス事業」としていた従来の報告セグメントを、知育・教育、健康、マネー、エンターテインメントなどの分野でデジタルテクノロジーを活用し、生活者視点からのサービスを提供する「ライフデザイン事業」、ソフトウェア開発、システムインテグレーション、AIやクラウドを活用したサービス提供を通じてビジネスのイノベーションを支援する「ビジネスイノベーション事業」、デバイス完結型のソリューションだけでなく、デバイス＋クラウド＋ネットワーク型体型の新たな価値を提供する「コネクテッドソリューション事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「ライフデザイン事業」の売上高は12,875千円、「ビジネスイノベーション事業」の売上高は10,256千円増加しておりますが、セグメント利益又は損失（ ）への影響はありません。

- (金融商品関係)
重要性に乏しいため省略しています。
- (有価証券関係)
重要性に乏しいため省略しています。
- (デリバティブ取引関係)
重要性に乏しいため省略しています。
- (企業結合等関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ライフデザイン事業	ビジネスイノベーション事業	コネクテッドソリューション事業	計
受託事業	-	1,827,340	1,921,154	3,748,494
自主事業	1,717,019	274,185	46,916	2,038,122
顧客との契約から生じる収益	1,717,019	2,101,526	1,968,070	5,786,617
外部顧客への売上高	1,717,019	2,101,526	1,968,070	5,786,617

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	52円20銭	3円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	625,369	43,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	625,369	43,674
普通株式の期中平均株式数(株)	11,979,358	11,722,561
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	49円83銭	3円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	569,758	375,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月13日

J N Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 直子 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ N Sホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J N Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年1月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年5月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。